



## 年末手当妥結

【JR四国】

昨年を上回る回答を獲得！  
エキスパート社員・契約社員も  
昨年を上回る回答

本部は、「平成28年度年末手当の要求（申第7号）」、「準組合員（エキスパート社員）の年末一時金の要求（申第8号）」及び「準組合員（契約社員）の年末一時金の要求（申第9号）」について、10月27日の主旨説明以降、要求獲得に向けて精力的に交渉を重ねてきた。

その結果、11月22日の団体交渉において、昨年を上回る回答を引き出したことから妥結した。  
（詳しくは「JR四国労組ニュースNo.10」参照）

## 「シェアール四国バス」

粘り強く交渉し

2・48ヶ月分を獲得！

本部は、「平成28年度年末賞与の要求（申第10号）」及び「平成28年度準組合員（契約社員）の年末賞与の要求（申第11号）」について、10月31日の主旨説明以降、要求獲得に向けて精力的に交渉を重ねてきたが、11月16日の団体交渉において、2・48ヶ月という回答を引き出し、検討した結果、これ以上の前進はないと判断し妥結した。

（詳しくは「JR四国労組自動車支部ニュースNo.5」参照）

## 第5回本部執行委員会開催

11月25日（金）15時より「第5回本部執行委員会」が開催された。経過報告と議事については次のとおり。

- 【経過報告】
- （組織）組織の強化拡大（経協）
- 中間決算（JR四国・シェアール四国バス）
- （団交）平成28年度の年末手

- 当・年末賞与（JR四国・シェアール四国バス）
- 改正育児・介護休業法に伴う制度変更について
- （青女）夏レク
- （政治）四国の鉄道を考える国会議員連絡会（政策）
- 税制特例の延長・恒久化に向けた取り組み

## 第14回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」開催！

今後の課題等について意見交換！

JR四国労組は、11月17日（木）衆議院会館において、第14回「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」を開催した。会議には、連絡会に加入する国会議員及びJR連合・JR四国労組役員並びに会社幹部ら総勢18名が参加し、座長に玉



木事務局長を選出し議事に入り、役員変更について新たに小川会長を選出した。主催者を代表して中濱委員長は「JRが発足して30年を迎える中、三島・貨物会社と与えられた経営安定基金や税制特例などは、地方の鉄道網を何とか維持するために一定の役割を果たしてきたが、それも限界を迎えつつある。四国の鉄道ネットワークを維持するためにも、税制特例の延長、更に高速鉄道・整備新幹線導入による交通インフラの整備など、四国の鉄道の活性化に

（財政）第1回組織財政専門委員会（JR連合）

- 政策シンポジウム
- 役員セミナー
- 賃金対策委員会
- 議員フォーラム
- 地方議員団会議総会
- 国会議員懇談会
- 組織財政検討委員会
- 拡大代表者会議
- 【議事】
- ①平成28年度の年末手当・年末賞与の妥結承認について
- ②JR四国労組「新春

- 対する支援をお願いしたい。」と訴えた。次に、JR連合の松岡会長から政策課題解決に向けた取り組みやJR連合を取り巻く情勢等について挨拶を受けた。その後、JR四国の現状と今後の経営課題及び収入確保に向けた取り組み、並びに四国への新幹線導入に向けた主な取り組み等について説明を行った後、出席した国会議員をはじめとする参加者により活発な意見交換が行われた。

- ③「JR四国労組「新春交歓会」の開催について
- ・出席者・招待者について
- ・特別功労者表彰について
- ④JR四国労組「第30回定期本部委員会」の開催について
- ・招集について
- ・特別本部委員、傍聴者及び会場係の取り扱いについて
- ・活動方針（案）について
- ⑤交通共済「共済担当者会議」の開催について
- ⑥当面するスケジュールについて
- ⑦その他
- ・分会大会の開催日程について
- ・第30周年記念事業検討委員会の開催

- ・第1回男女平等参画推進委員会の開催について
- ・次期（第6回）執行委員会の開催について
- ・その他

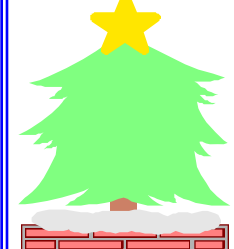
## 「分会大会」順次開催！！

各支部では、定期大会の終了を受け、順次分会大会が開催されています。JR四国労組には42の分会があります。12月10日時点で40の分会で大会が終了しました。各分会では、分会執行部から平成27年度の一般経過報告、決算報告、会計監査報告が行われ、その後、平成28年度活動方針（案）と予算（案）が提起され、各職場から集まった代議員が順次開催されています。今後、残りの2分会においても分会大会が順次開催されます。



**コラム**

JR四国労組規約によつて、分会大会は、毎年支部大会終了後3ヶ月以内開催することとなっています。



# 2017税制改正要望 財務大臣・総務大臣・ 国土交通大臣へ要請行動!

2017税制改正に係る課題について、JR連合役員及びJR四国労組中濱執行委員長をはじめ各単組の代表者は、11月16日(水)に麻生財務大臣、11月21日(月)に高市総務大臣、11月22日(火)には石井国土交通大臣に対し、要請行動を実施した。

要請にあたり、JR連合国会議員懇談会の高木会長より、自然災害や高齢化・人口減少等の厳しい環境下でもJR労使が努力を重ねてきたことや、経営を支える税制特例措置の必要性等を訴えた。

JR連合松岡会長からは、要請内容の全体像を説明するとともに、国鉄改革から30年を経た現在、依然として現行の税制特例措置が二島会社・JR貨物の経営の生命線であること、安全を基軸とした労使の努力、経営支援措置の継続を要請した。

また、JR四国労組中濱執行委員長からは、現行の税制特例措置が経営を支える効果の大きさを、大きな収入の柱が無い中で労使の努力の積み重ね、今後地方の鉄道網を維持していくためにも支援の継続を要請した。

麻生財務大臣からは、日本の鉄道網が世界に類例の無い誇るべきものであること、日本列島における鉄道の有用性と技術力の高さ、今後の経済・社会における

必要性の大きさ、そして安全性や定時性という特性を活かした積極的な鉄道経営の必要性等について、言及・応答があった。また、高市総務大臣からは、要請内容について国土交通省からも要望を受けていることに触れつつ、人流・物流ともに多くの課題があること、そのために税制面を含む支援が必要であること



とに理解を示す応答があった。そして、石井国土交通大臣からは、国交省としても各税制特例措置が重要であり、継続が必要であると考えていること、今後税務当局との折衝を行う旨の応答があった。

「JR北海道・JR四国・JR貨物の自立経営確保をはじめ『JRが抱える重要課題』の解決を求める署名に全組合員総力をあげて取り組まれましたが、最終的に目標を超える10,025筆を集約することができました。組合員各位の協力に改めて感謝いたします。



署名活動の取り組みに感謝!  
JR四国労組で10,025筆を集約

このことは、JR連合を中心とした地方議会での意見書採択及びJR四国労組全組合員で総力をあげて取り組んだ署名活動等様々な行動、並びに「JR連合国会議員懇談会」・「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」及び「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」において当該税制特例措置の必要性を繰り返し訴えたことが評価され決定に至ります。

税制改正大綱が決定!  
税制特例措置による支援の延長に向け大きく前進!

JR四国労組は、今年度末で期限切れを迎える税制特例措置(二島・承継特例等)の延長・恒久化に向け、今日まで組織の総力をあげて支援策実現に取り組んでまいりました。

その結果、12月8日に平成29年度税制改正大綱が決定され、二島・承継特例が5年間延長されることとなりました。



今回の政策実現行動に対し、ご協力頂きました国会議員各位、県・市・町議各位、並びに各県協をはじめ組合員の皆様にご協力いただき、誠にありがとうございます。

「二島特例を5年延長」  
北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社が所有し又は借り受けている固定資産に係る固定資産税、都市計画税の課税標準を1/2とする軽減措置を5年延長

「承継特例を5年延長」  
北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社に日本貨物鉄道株式会社が国鉄から承継した本事業用固定資産に係る固定資産税、都市計画税の課税標準を3/5とする軽減措置を5年延長



12月3日(土)香川県丸亀市「丸亀市民体育館」において、本部主催「第5回ドッジボール大会」が開催されました。

大会は、四国各地より135名の組合員が参加し、昨年同様3チームごとの予選リーグからスタートしました。

5回目の大会ということもあり、年々レベルが高くなる中、過去の経験を元に各チームで戦術を練り、決勝リーグ進出を目指し真剣勝負を繰り広げ、プレーする者、応援する者が一体となり盛り上がりを見せました。

決勝リーグは、連覇のかかった「高知支部チーム」、2年ぶりの優勝を目指す「香川支部Bチーム」、初優勝を目指す「本社支部チーム」の戦

第5回ドッジボール大会開催!  
「高知支部チーム」2連覇!!

高知支部チームは、熱戦の末「高知支部チーム」が見事連覇を達成しました。

なお、成績は次のとおりです。

- 優勝 高知支部チーム
- 準優勝 本社支部チーム
- 3位 香川支部Bチーム
- 4位 愛媛支部チーム

「第30回定期本部委員会」の開催について

1 日時 平成29年2月10日(金) 13時より17時まで

2 場所 「ホテルサンルート瀬戸大橋」

3 議題 (1)定期大会以降の経過について  
(2)2017春季生活闘争方針をはじめとする当面の活動方針(案)  
(3)その他

四国交運労協第28回定期総会開催

11月24日(木)、徳島県徳島市の「ホテルクレメント徳島」において、「四国交運労協第28回定期総会」が開催された。

四国交運労協を代表して井上議長は、一年間の取り組みと四交運への協力に感謝、熊本地震をはじめとする自然災害により犠牲になられた方へ哀悼の意を述べた後、政治情勢、2017春闘の取り組み、交通運輸産業におけるコンプライアンスに対し問題提起を行うとともに交通

政策の実現に向けた諸行動への協力を要請した。

また、来賓として参加頂いた中央交運労協の慶島事務局次長は、安全・安心な交通運輸産業の確立、持続可能な地域公共交通の確立、シェアリングエコノミーに対する対応等について問題を提起し議論を促した。

その後、事務局より、2015年度活動経過及び決算報告・会計監査報告、2016年度活動方針(案) 予算(案)の

提案を受け議論の後、議事は満場一致で採択された。

また、2016年度役員選出では、嶋田副委員長が事務局長に浦川執行委員長と中野執行委員長が幹事にそれぞれ再任した。



「第30回定期本部委員会」の開催について

1 日時 平成29年2月10日(金) 13時より17時まで

2 場所 「ホテルサンルート瀬戸大橋」

3 議題 (1)定期大会以降の経過について  
(2)2017春季生活闘争方針をはじめとする当面の活動方針(案)  
(3)その他

2017年「新春セミナー」及び「新春交歓会」の開催について

1 日時 平成29年1月9日(月) 11時より

2 場所 「ホテルサンルート瀬戸大橋」

3 内容 11:00「新春セミナー」開会  
12:30「新春セミナー」閉会  
13:00「新春交歓会」開会  
15:30「新春交歓会」閉会



「第30回定期本部委員会」の開催について

1 日時 平成29年2月10日(金) 13時より17時まで

2 場所 「ホテルサンルート瀬戸大橋」

3 議題 (1)定期大会以降の経過について  
(2)2017春季生活闘争方針をはじめとする当面の活動方針(案)  
(3)その他

2017年「新春セミナー」及び「新春交歓会」の開催について

1 日時 平成29年1月9日(月) 11時より

2 場所 「ホテルサンルート瀬戸大橋」

3 内容 11:00「新春セミナー」開会  
12:30「新春セミナー」閉会  
13:00「新春交歓会」開会  
15:30「新春交歓会」閉会